

平成 30 年度 第 3 回小樽市地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 15 : 00 ~ 16 : 30

2. 会 場 小樽市役所 消防庁舎 6 階講堂

3 出席委員 20 名 (うち代理出席 3 名)

傍聴者 0 名

事務局 4 名

その他 (説明員) 2 名 (調査委託業者)

4. 会議次第

(1) 開会

(2) 新委員の紹介について

(3) 会議の成立について

(4) 議事

1) 会長の互選について

2) 平成 30 年度第 3 回地域公共交通分科会の開催報告について (報告事項)

3) 地域公共交通網形成計画の施策及び事業について

4) 計画の達成状況の評価について

(5) その他

1) 補助金活用に係る事業評価の実施について

2) 今後のスケジュール (予定) について

(6) 閉会

5. 議事の経過

(1) 開会

【事務局】

ただいまより、平成 30 年度第 3 回小樽市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

(2) 新委員の紹介について

【事務局】

続いて、次第 (2) の新委員の紹介についてですが、昨年 11 月 5 日付で就任いたしました副市長が、新たに協議会委員に就任いたしましたのでご報告いたします。

【副市長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

なお、副市長の就任により、本協議会の委員総数は24名となりましたので、併せてご報告いたします。

(3) 会議の成立について

【事務局】

続きまして、次第(3)会議成立の宣告についてです。本日、代理の方含め20名の委員の出席をいただいております。委員総数24名のうち、過半数の委員が出席されていることから、要綱第7条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以降の会議の進行につきまして、会長にお願いいたします。

(4) 議事

1) 会長の互選について

【会長】

議事(1)について、事務局からご説明願います。

【事務局】

前回の協議会でもお伝えしたとおり、協議会の設置当時、地域公共交通については行政が中心となって取り組むことから、小樽市の職員に会長をお願いしたいという意見があり、本来ならば副市長が会長となるべきところでしたが、空席のため、公共交通の所管である建設部長に会長を務めていただいております。この度、副市長が就任いたしましたので、本日の協議会から副市長へ会長の交代を提案いたします。会長の選任につきましては、要綱第4条第2項の規定により、委員の互選により決定することとなっております。

つきましては、改めて会長の退任及び副市長の会長就任を事務局から提案いたします。

【会長】

ただいま事務局より提案のありました、会長の就任について異議はございませんか。

～ 異 議 な し ～

【会長】

では、ただいまの互選をもちまして、本協議会会長に副市長が就任されました。

【事務局】

前会長から、退任にあたりましてご挨拶をお願いいたします。

【前会長】

会長の退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

私は平成 29 年 11 月の第 1 回協議会から、昨年 12 月の協議会まで 4 回、会長として協議会の進行をさせていただきました。うまく進行できず、皆様には大変ご迷惑をおかけしたと感じております。今後におきましては、一委員の立場として協議会に参加させていただき、皆様とともに活発な協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

以降の議事進行につきまして、新会長をお願いいたします。

【新会長】

ただいまから、協議会の会長を務めさせていただくことになりました。この協議会につきましては、皆様のほうが先輩でございますので、十分内容についてはご存知かと思えます。本日まで、皆様には前会長の下で、主に網形成計画の策定にかかわる協議を中心に進められてきたと存じておりますが、策定はもう間近に迫っております。このような重要な時期に、会長就任の大役を担ったわけですが、本市にふさわしい計画ができるよう、進行に努めてまいりたいと考えております。皆様からのご支援、ご指導、ご理解をいただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(4) 議事

2) 平成 30 年度第 3 回地域公共交通分科会の開催報告について（報告事項）

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

議事（2）第 3 回地域公共交通分科会の開催報告について、事務局からご説明願います。

【事務局】

分科会のご報告をさせていただきます。

先週 1 月 23 日に分科会を開催し、分科会会長を含め、委員 11 名中 10 名にご出席いただきました。本日の協議会のための事前検討という形で、計画に位置付ける施策と事業の検討や計画達成のための評価等について協議を行いました。

分科会委員の皆さんからは、事業目的が同じような事業があれば、グループ化して一つの事業に括る、事業実施にあたっては長期・中期・短期ビジョンで整理する等のご意見をいただき、それらを踏まえて本日の協議会の協議事項として配付資料に整理しております。報告は以上です。

【会長】

ただいま事務局から、分科会の開催報告について説明がありました。

この報告につきましては、当日のご意見を踏まえて、本日の資料に反映しております。
ご質問等ございますか。

～ 異 議 な し ～

(4) 議事

3) 地域公共交通網形成計画の施策及び事業について(資料1～5)

【会長】

続いて、議事(3)地域公共交通網形成計画の施策および事業について、事務局からご説明願います。

【事務局】

資料1～5についてご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

網形成計画は第8章までの構成となる予定となっております。こちらは前回の協議会で配付しておりますが、本日は第7章と第8章を作成していくための協議とご認識をいただきたく、再度配付しております。

次に、資料2をご覧ください。本日の協議につながる問題点と課題を整理したものです。

前回は振り返りながら施策等の結びつきを見ていただくため、こちらでも再度配付しております。

1枚目は市の計画による各まちづくりに対し、地域の現況や公共交通の現状を踏まえて整理した、地域公共交通に求められる役割に対する8点の問題点を記載しております。

2枚目は、その問題点に対して3つ程度の課題を整理し、課題を解決するために計画に位置付ける目指すべき将来像、基本方針、目標を整理したものです。

本日は2枚目に記載しております、施策及び事業について検討させていただきます。

次に資料3をご覧ください。こちらは今回の検討のための主な資料となっております。

前回お示しした基本方針4つと、それに対する目標を7つ、また、それに対する施策4つを掲げており、それぞれに事業概要、事業の効果、事業主体、想定される事業を取りまとめております。この内容につきましては、先週の分科会で検討して、一つの施策につき、おおむね4つから5つの事業に整理してお示ししております。概要についてはこの後、ご説明いたしますが、前段として、計画に位置付ける施策展開の考え方の大きな要点を、下段の赤枠部分に記載しておりますので、ご説明いたします。施策展開の考え方ですが、路線バスについては10年近く赤字が続いており、今後もバスを多く利用する通勤・通学者層の減少が見込まれるため、路線バスの赤字は継続され、バス路線の維持が難しくなることが考えられます。そのため、バス路線のあり方を検討するとともに利用促進等の施策を展開することで、市内バス路線の健全化を図っていく必要があります。

バス路線のあり方につきましては、市民を対象とした公共交通ニーズ把握調査を実施したところ、バスの運行頻度や運行間隔について、半数以上の方が満足していない結果でしたので、運行面の改善が求められていることがわかりました。一方で、便数を増やしてほしい等の要望があるものの、バスの経由地、自宅や目的地からバス停までの移動等の網の部分に係ることについては、約9割の方が概ね満足している状況でしたので、現状のバス路線を維持することを基本として、施策の展開を図っていきます。

バス路線の安定した運営のためには、利用促進を優先的に取り組むこととしますが、利用状況を見据え

て、減便や一部の路線の見直し等については、現状の路線をベースに検討を行っていきます。

一般的にバス路線の再編を検討する際は、抜本的に再編するという考え方もございますが、小樽市は再編を今すぐ行うということではなく、まずは現状の路線の中で、如何に利用者を増加させる施策を検討していくという考え方のもと整理をしております。

一方で、当然ながら、安定した運営を図るための取組みは必要になりますので、アンケート調査結果から半数以上の方が運賃の値上げを許容されていることがわかっており、運賃の改定の検討や事業者に対しての公的な補助の検討等を行っていきたいと考えております。

続いて、施策の考え方についてご説明いたします。

まず、施策1 市内公共交通網における利便性の強化についてです。

この施策は、地域性・利用者ニーズに応じた地域内外の移動手段の確保、主要な乗降場における待合環境の改善など、利便性・移動性の強化を推進するものでございます。

想定される事業は5つ挙げております。事業の実施により、目的地に到着しやすくなる、バス交通の利用しやすさの向上につながる等の効果が考えられます。

続いて、施策2 持続可能な交通体系の構築についてです。

この施策は、本市にはバス路線重複区間など、非効率区間が存在していることが見受けられるため、区間の効率化促進を検討するものでございます。

また、交通事業者の経営改善に取組み、公的補助や利用者負担、適正な負担の要件として、持続可能な交通体系を構築いたします。

想定される事業には4つの事業を挙げており、これらによりバス路線の効率化、将来にわたって公共交通の維持が可能になる等の効果が考えられます。

続いて、施策3 市民・交通事業者・行政が連携・協働した公共交通利用に向けた環境づくりについてです。

この施策は、各立場の連携・協働により、積極的に公共交通を利用したいと思える環境づくりを推進し、公共交通の利用促進及び関係者間での公共交通に関する課題共有を図りながら推進するものでございます。

想定される事業に4つを挙げております。

続いて、施策4 公共交通の利用促進策の展開についてです。

この施策は、公共交通の利用者増加を目的とし、更なる利便性の向上により、バスを利用していない市民、あるいは現在ご利用いただいている方や、外国人観光客等の利用を推進するものでございます。

事業の実施により、未利用者をはじめとした市民の積極的なバス利用等の効果が考えられます。想定される事業に4つを挙げております。

資料3は4つの施策と17の事業の全体概要になります。

続いて、資料4をご覧ください。17の事業についてご説明いたします。

資料4 施策1に対する事業からご説明いたします。2ページをご覧ください。施策1に対する1つ目の事業として、バス路線の効率化に資する体系の検討を行います。バス路線の重複区間が見られることに対する路線の効率化としてのルートの見直しや、路線の統合、交通結節点を創出し乗継環境の創出に向けた検討、利用実態に即した交通モードの検討ということで、小型の交通モードの導入が効果的である地域が見受けられればその可能性を探ります。また、自動運転技術をはじめとした先進技術の導入の可能性の検討も進めていきます。

3ページをご覧ください。2つ目の事業として、既存バス路線における課題の情報収集の対策を検討し

ます。すでに実施しているアンケート調査等も情報収集の一環となりますが、今後の課題に向け、さらなる情報収集を図ります。

4 ページをご覧ください。3つ目の事業として、鉄道・バス等の乗継環境の改善を行います。

現在は、時間帯によって1時間以上待つ場合があるため、鉄道と路線バスの接続、あるいは2つ以上のバス路線の乗継環境等の改善を目指します。

5 ページをご覧ください。4つ目の事業として、バス待ち環境の整備を行います。

バス停の上屋の設置を検討していくことを想定しており、すべてのバス停への設置はなかなか難しいため、乗車の多いバス停のみの設置を考えております。また、各情報端末を用いて、今バスがどこを走っているか確認できるバスロケーションシステムの検討を行い、利便性を図ります。

6 ページをご覧ください。5つ目の事業として、高齢者等への対応を行います。

小樽市では、数年前から高齢者支援としてふれあいバスや、バスを利用されない方にはJR特殊乗車券の配布を行っておりますので、それらの継続を進めていきます。

また、ノンステップバスを導入し、車両のバリアフリー化を進めていきます。

続いて、施策2に対する事業についてです。7ページをご覧ください。1つ目の事業として、施策1の再掲になります。

これらの取組みが施策1の利便性の向上もさることながら、施策2の効率的な交通体系の構築に対しても効果を発揮するものですので、再掲しております。

8 ページをご覧ください。2つ目の事業として、適正な運賃の設定の検討を行います。

アンケートの結果から、運賃の値上げを許容する回答が見受けられるため、運賃の設定を検討いたします。現状の均一運賃を値上げするという考え方、あるいは乗継環境改善を踏まえ、段階的な料金設定をする考え方を含め検討いたします。

9 ページをご覧ください。3つ目の事業として、交通事業者への公的補助の検討・実施を行います。安定した運行を図るために行政からの補助が行われている例も見られますので、将来的な公的補助についても検討する必要があります。

10 ページをご覧ください。4つ目の事業として、こちらも施策1の利便性の向上からの再掲になります。安定した運営に向けての情報収集を図っていきます。

続いて、施策3に対する事業についてです。

11 ページをご覧ください。1つ目の事業として、各種団体との協働体制の構築を進めていきます。本日の協議会も協働体制の一つと考えられますが、各種団体との定期的な協議を行い、協働体制の構築を進め、連携した仕組みづくりをいたします。

12 ページをご覧ください。2つ目の事業として、公共交通を守り育てる市民意識の啓発をいたします。出前講座やバスの乗り方教室、バス乗車体験イベント等の開催、また、小中学生の意識の醸成、町内会でバス停付近の清掃などを実施することで、市民意識の醸成を図ります。3つ目の事業として、商店街と連携した利用促進策の検討を行います。商店街や商業施設と連携したバス割引制度の検討をしていきます。また、貨客混載等も将来的に検討を進めていきます。4つ目の事業として、民間企業のサポートによるバス停の上屋設置検討を行います。施策1のバス停の上屋の設置は小樽市などが主体と想定しておりますが、こちらは民間企業との連携という意味合いになります。

15 ページをご覧ください。1つ目の事業として、SNSによる市内公共交通情報の発信を行います。様々な情報をわかりやすく提供することで、利用促進につなげます。また、近年増加している外国人観光客に対応するため、情報の多言語化を実施します。2つ目の事業として、公共交通マップの作成を行いま

す。様々な種類の公共交通機関のマップを総合的にまとめたマップを作成いたします。3つ目の事業として、転入者等への公共交通に関する情報提供の実施をいたします。小樽市に転入された方に市の窓口等で公共交通の情報を提供することで、公共交通の利用を促進します。公共交通マップは紙媒体でなく、パソコンやスマートフォンなど、インターネットで閲覧できるものをメインに考えています。

16 ページをご覧ください。1つ目の事業として、観光利用の活発化に向けた市内公共交通の運行内容の見直しに関する検討を行います。近年、第3ふ頭にもクルーズ客船が入っていることや、観光客の南小樽駅の利用が多くみられるため、これらを周遊する運行形態をとることによって、利用促進につながることを考えられます。

下のグラフは、今年度実施した観光客の実態調査をもとに、石田副会長に分析していただいたものです。南小樽駅の利用率が高いことに視点をおき、今回の事業を作成いたしました。

17 ページをご覧ください。3つ目の事業として、企画乗車券等による利用促進の検討を行います。企画乗車券や環境定期券等を発行し、利用促進につなげます。お得感のある取組みと位置づけています。実態的に、交通料金の割引だけに特化する可能性がありますが、必ずしも交通料金だけでなく、公共交通を利用して施設に行くと、また別な特典がもらえるようなものも考えております。

続いて、施策4の事業についてです。1つ目の事業として、わかりやすい運行系統表示の検討を行います。観光客あるいは転入者の方はバス路線の情報を知らないことが多く、利用しづらいことが考えられるため、京都のように地名ではなく番号を大きく表示、もしくは色で区別等、簡単にわかりやすく理解できるような仕組みを検討します。

資料5をご覧ください。

ただいま説明しました17の事業について、事業実施にかかる時間と経費を表で整理しております。これらを照らし合わせて、優先して実施する事業を検討します。

以上です。

【会長】

資料1、資料2は前回の振り返りということですが、資料3以降は今回から配付されて、分科会で揉んだものを、事務局で整理したものです。

ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

資料3について、バス路線のあり方について記載されていますが、この意図を知りたいです。

また、現状のバス路線の維持を基本と記載されていますが、民間会社でバス路線を維持するのか、それ以外のことを考えているのでしょうか。

それから、運賃の改定を検討すると記載されていますが、運賃の改定の検討は、誰がどのような形で実施するのかイメージがわからないので、ご説明をお願いします。

【事務局】

まず、バス路線のあり方についてですが、全てを再編する方法と、現状を維持する方法がございます。市民のアンケートで、現在のバス路線については、概ね満足との結果であったので、今あるバス路線網をベースに維持していく形で考えております。

つづいて、現状の維持を基本とすることについてですが、網としては現在の路線網を維持していくこと

を想定していますが、全て民間事業者が運行するというわけではなく、民間事業者の路線をある程度限定して、残った部分は民間事業者への委託やデマンドバスの検討等を考えております。

事業主体を変えながら、現在の路線網を維持する考え方になります。すべてを民間の事業者に任せるという考えではございません。

最後に運賃の改定の検討につきましては、民間の事業者が行う手法と、この協議会の中で検討する手法があります。今回は、この協議会で議論をさせていただいて、運賃の改定についてこの場で決めていくことを想定しております。

【会長】

ただいま事務局からご説明がありました。よろしいでしょうか。

誰がいつやるのかというのは、大変難しいところだと思います。

分科会では、今回の資料をまとめるにあたって、最後に事務局が整理したと思いますが、うまく整理できているのかどうか、副会長からお話いただければと思います。

【副会長】

色々な施策がある中で、まっさらな状態でバス路線網を考えるのはなかなか難しいのが現状であります。

分科会の中で委員からは、網形成計画ですから、今あるバス路線のネットワークをもう一度見直す必要があるのではないかとご意見をいただきました。大前提となる方針が決まっていなかったところがありましたので、まず、現状のバス路線を維持することを前提に、アイデアを出し合い、施策をいくつかメニュー立てしました。

冒頭の施策1にありますが、前提にはなりますが、これが必ずというわけではないので、きちんともう一度、バス路線についてさまざまな情報を収集、調査をして、運賃、運行頻度等の検討を行わなければならないことを施策に盛り込みました。

あとは、皆様からさまざまなアイデアやご意見をいただき、時間がかかるもの、お金がかかるもの、人の調整が必要なものを一色淡にまとめております。

大事なものは、計画が皆様の合意をいただいて完成した後にも、我々にはきちんと見守っていく責任がありますので、フォローアップのプログラム等も作ることが大事だと思います。

【委員】

資料4の企画乗車券について、検討・販売を行うと記載されていますが、販売は誰がするのか、事業主体を教えてくださいたいです。

次に、事例で挙げている沼津市をみますと、通勤定期券を持つ人と一緒にご家族がバスを利用すると運賃が割引されると書いてありますが、通勤定期券を家族に利用させることは本当にいいのかなと気になりました。

次に、公共料金が割引になると書いてありますが、実際に公共料金を割引している事例があるかどうか教えてくださいたいです。

【事務局】

企画乗車券についてですが、交通事業者さんと相談して共同で検討していきたいと考えております。ま

た、販売については、直接小樽市が販売することにはならないと考えております。これも交通事業者さんと相談になりますが、交通事業者さんで販売できるものは交通事業者さんに販売していただく、あるいは企画事業者さんが販売することを想定しております。

次に、環境定期券につきましては、通勤・通学定期券をお持ちの方と一緒にバスを利用される方に割引が適用される形になります。例えば、学生が通学定期券を持っていて、お母さんが一緒にバスを利用するときに運賃が割引されます。そのような制度が他都市であります。本市で適用できるかについて、今後とも協議が必要になります。

次に、公共料金の割引制度につきまして、他都市で記載しているところはあるのですが、実際に実施されているかどうかは調べきれいていません。

【副会長】

私も企画乗車券の販売まで断言してしまっているのか気になります。

あくまでも計画であるので、何かを検討して方向性を示す内容に統一したほうが良いと思います。販売という文言だと決定事項のように見えてしまうので、抜いた方がいかなと思いました。

続いて、施策4の公共交通マップの作成・配布についてですが、SNSやスマートフォン等で閲覧できるものであれば、配布という表現ではなく、公共交通マップの作成と活用、または配信のような言葉にしたほうが良いと思います。配布をしたのかどうかエビデンスを問われたときに、計画どおりに進んでいないと評価されることがあると思うので、文言の整理が必要だと思います。

【会長】

副会長からもありましたが、後ほど計画全体の文言整理をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【会長】

この間、日経新聞に中央バスが乗り放題の乗車券を販売しており、外国人観光客の約4割がバスを利用しているという記事が出ていました。それも企画乗車券に分類されるのでしょうか。

【委員】

天狗山ロープウェイと小樽駅前往復のバス乗車セット券や、それに札幌からの高速バスを組み合わせたもの等ございます。JR北海道さんとも連携しており、おたる水族館まで行けるJRとバスのセット券等もございます。分科会ではすでにやっているものも含めて検討をしていきたいとのことでしたので、そういったことも考えていただいて、今までにない新しい企画等を考えられると受け止めております。

【会長】

市のほうでも商店街等の活性化のために、色々な提案や情報交換をさせていただければと思います。そのほか、資料5までで何かご質問ございますか。

～ 異 議 な し ～

(4) 議事

4) 計画の達成状況の評価について(資料6)

【会長】

次の議題に移りたいと思います。

議事(4)計画を達成するための評価について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

資料6をご覧ください。今回の計画の評価に関する考え方を示したものでございます。さまざまな計画で進捗状況を確認する手法として用いられている、PDCAサイクルで計画を評価します。目標を設定し指標を設け、どの程度効果があったかを検証します。

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

サイクルですが、どのくらいのサイクルを考えているのか、毎年やるのか、3年ごとなのか、5年ごとなのか、計画自体が7年ですから、どのように考えているのかお聞かせ願いたいです。

【事務局】

計画期間は7年で進めております。達成状況の評価は最終年度に行うことになっております。ただ、7年の間、何もしないということではなく、定期的に検証は行いたいと考えています。毎年がいいのか、2年に1回がいいのかはまだはっきり決めておりませんが、基本的には1年に1回程度できればよいと考えております。

【会長】

サイクルはまだ考えていないということですが、次の分科会で協議することになるのでしょうか。

【事務局】

分科会での調整もありますが、協議会は基本的には1年に1回程度は開催したいと考えております。1年に1回程度進捗状況を確認し、事業に隘路となっている部分があれば、議論をして打開を図り、7年目にはすべての指標を確認するというスキームで考えております。

【会長】

結構大変な目標を作ったと思います。行動に移ることができなかったものもチェックするということですか。

【事務局】

こういうことをやりたいが、何が隘路になっているかという話も盛り込んでいきたいと考えております。

【会長】

分科会で協議していただければと思います。そのほか、資料6についてございますか。

～ 異 議 な し ～

(5) その他

1) 補助金活用に係る事業評価の実施について（資料7）

【会長】

続いて、その他 補助金活用に係る事業評価の実施について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

資料7をご覧ください。現在、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金の中の、計画策定事業を活用して、計画の策定を行っております。

市からの申請に基づいて交付を受けられるのですが、交付申請書類の中の、補助金要綱の第3条第5項で、実際に補助金の交付を受けて、事業の実施要領を協議会で確認し、どのような状況か評価を実施したうえで国へ報告すること、かつ市から公表することが義務付けられています。

定められた様式に基づき、申請時に記載した事業内容をもとに、今年度の実施状況を整理したものが資料7になります。本日はこの内容を見ていただき、評価の実施という形にさせていただきます。

①事業結果概要として、まず事業内容に、市民の公共交通に対するニーズ調査、路線バスに関する調査、網形成計画案のとりまとめ、協議会の開催の4項目を記載しております。結果の概要には、アンケート調査を夏に実施し、各調査の結果を踏まえ、計画に位置付ける基本方針を整理したことを記載しております。

また、協議会の開催につきましては、本日を含め協議会3回、分科会を3回実施しました。今回の評価の実施時期は1月末となっておりますが、協議会は今後も続きますので、この段階での評価結果になります。そのため、地域公共交通網形成計画に記載する内容について、協議会・分科会で協議を行って、計画の案を取りまとめる部分についてのみ、今後の予定に記載しております。

事業実施の適切性については、事業が適切に実施されたか、事後評価という形で提出することを考えております。

3番目の計画策定に向けた方針については、まちづくりに関する計画から、地域住民の生活を支える、あるいは観光を含めた、公共交通に求められる役割に対して、現況やアンケート結果を踏まえた問題点・課題を整理し、地域公共交通の方向性を決定し、それに基づき施策を実行することを目的とした計画を策定していきます。

様式2は、実際の評価結果として市から公表する内容のものです。

2枚目と3枚目につきましても報告の様式ですが、こちらは公表用ではありません。提出先の運輸局が2次評価に使用する様式でございます。内容としては1枚目のものをそのまま落とし込んだ形になります。

【会長】

計画の策定に国の補助金をいただくために、このような様式を提出する必要があるので、協議会に諮ったという理解です。

この件についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。もしよろしければ、この内容で運輸局に提出することになります。

(5) その他

2) 今後のスケジュール(予定)について(資料8)

【会長】

続きまして、今後のスケジュールについてご説明お願いいたします。

【事務局】

資料8をご覧ください。今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日の施策および事業の協議を踏まえ、一通りの協議が終了しましたので、計画策定を進めてまいります。

前回までの協議を踏まえた第6章までの作成を先行して進めており、さらに第7章、第8章を加えて近日中に素案を策定します。2月に開催予定である第4回分科会、協議会で最終的な素案を皆さんにお示しし、3月に素案の決定をいたします。

なお、来年度または3月末にパブリックコメントを実施できればと思います。パブリックコメントの結果を踏まえて、分科会・協議会でもう一度協議し、最終的に6月ごろに計画の策定を目指します。

【会長】

今後のスケジュールについてご説明がありました。

今日の話し合いを踏まえ、素案を作成し分科会にかけるということですね。

3月に素案を決定し、パブリックコメントを経て、6月に計画が決定になります。

その後の検討実施・進捗状況の確認については、先ほど説明したようにこれから整理します。今後のスケジュールについてはよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

【会長】

それでは、今日の議題については全て終了しました。

そのほかに議員の皆様から何かございますか。

～ な し ～

(6) 閉会

【会長】

それでは、本日の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。